豊島区
TOSHIMA CITY

資料4

令和8年11月11日 区長記者会見 事業概要
【建築課 監察グループ】

事業名	豊島区空家等対策計画の改定

ここがポイント	・ 豊島区空家等対策計画を令和9年4月に改定 ・ 10年ぶりに空家実態調査を実施 ・ 調査結果を踏まえ「予防」から「解消」まで一体的に切れ目ない政策を展開

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・ 近年、空き家が抱える問題は複雑化しており、特に管理が行き届いていない空家は、建物の老朽化による安全性の低下、防災・防犯上の不安、生活環境への影響など、地域の課題となっている。

・ 豊島区における65歳以上の単身世帯・夫婦のみの持ち家戸建ては、令和5年住宅・土地統計調査（総務省）によれば7,930世帯あり、また、令和7年国勢調査によれば、一人暮らし高齢者の割合は36.3%と高くなっており、今後の空き家増加が懸念されている。

2. 目的

・ 豊島区空家等対策計画を改定し、一体的に切れ目ない空き家対策を展開することで空き家の解消を図り、安心して住み続けられるまちづくりを目指す。

3. 内容

・ 区内全域の空き家実態調査を実施。空き家と思われる建物は586棟

・ 空き家と思われる建物のうち管理不全空家相当、特定空家相当が過半

・ 空き家実態調査等を踏まえ、空き家の様々な問題に対応するため、「発生予防」、「流通・利活用の促進」、「適切な管理」、「危険な老朽空き家の除却」の4つの柱を軸に豊島区空家等対策計画を改定し、一体的に切れ目ない空き家対策を展開する。

4. 今後のスケジュール

・ 令和8年7月～9月　空家等実態調査（現地調査）
・ 令和8年10月　空家等実態調査（アンケート調査）
・ 令和9年1月　豊島区空家等対策審議会へ改定素案説明
・ 令和9年2月　パブリックコメント実施
・ 令和9年3月　豊島区空家等対策審議会へ諮問
・ 令和9年4月　豊島区空家等対策計画改定